

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年7月6日 11：00～11：35

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤防災専門職、宮地防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

日本原子力研究開発機構 大洗研究所保安管理部危機管理課 課長 他3名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、大洗研究所の「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づいた、平時の周辺住民への情報提供について実施状況の説明があった。

内容は原子力事業者防災業務計画に定めている、①原子力事業所の概要、②原子力災害の概要、③原子力災害対策の実施状況、④緊急事態の区分の考え方について、以下を実施したとのことであった（資料1）。

- ・見学・視察による情報提供
- ・原子力機構週報プレスリリースによる情報提供
- ・広報誌による情報提供
- ・ホームページ掲載による情報提供

昨年度はコロナ感染予防の観点から、例年行っている出張授業やイベント対応での広報活動ができなかったとのことであった。

原子力規制庁より、社会環境に応じた広報活動が適切に実施されているが、その上で、今後の環境変化に応じて、出張授業やイベント対応が可能になった際には、実施できるよう準備を行うようコメントした。

6. その他

配布資料

資料1：「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取組事例について
日本原子力研究開発機構 大洗研究所